

## 令和8年度 村上市施政方針

令和8年村上市議会第1回定例会の開催にあたり、新年度の市政運営における私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

### ■ はじめに

昨年12月、「村上祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」に追加登録されました。今まで大切に継承してきた先人たちの想いや、これまでの取組が世界的に認知された証であり、大変名誉であるとともに、この上ない喜びであります。また、「2025年日本国際博覧会」の開催は世界中から注目を集め、塩引き鮭おにぎりをはじめとする本市の食材を世界へ発信する貴重な機会となりました。

他方、「鮭のまち村上」を掲げる本市において、昨秋も鮭の遡上数が前年よりもさらに減少しており、これまで以上に強い危機感を抱いております。在来種の保護に加え、食料安全保障の観点から資源保護の必要性が高まる中、改めて養殖事業に取り組むこととしたところでありますが、シロザケについては現時点で養殖技術が確立されていないことから、関係機関と連携し、養殖技術の開発に着手したところであります。

本年度は、「第3次村上市総合計画」の最終年度を迎えます。様々な取組が着実に成果を上げていると実感しておりますが、これまでの取組を十分に検証し、新たな総合計画の策定へと確実につなげてまいりたいと考えております。

さらに、昨年10月には憲政史上初めてとなる女性の内閣総理大臣、高市政権が発足し、令和7年6月に閣議決定した「地方創生2.0」を踏まえた上で、「経済あっての財政」という基本的な考えのもと、国民生活を支える物価対策のための大型補正予算を成立させ、令和8年度当初予算においても過去最大となる122兆3千億円を超える予算(案)を閣議決定しました。高市政権の「責任ある積極財政」による政策運営の姿勢は、本市の地域経済の活性化と市民生活の向上に大きな期待を抱かせるものであります。国と地方が連携し、この新しい変革の波を捉え、市民の皆様の日常生活がより豊かになるよう、本市といたしましても積極的に取り組んでまいります。

加えて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小中学校や保育園などの給食費無償化を継続し、保護者の負担軽減を図るほか、加工用米などの生産農家への経営支援や中小企業などへのエネルギー価格高騰に対する支援により、農家や事業者の負担軽減と事業継続を図ってまいります。併せて、市民の医療・福祉に係る負担を軽減するため、国民健康保険税の減免並びに「村上市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、介護保険料の減額改定を実施してまいります。

また、人口減少や少子高齢化は加速度的に進行しております。労働力の確保や地域医療体制の維持、公共交通の持続、教育環境の整備など、多くの課題に対し、「地方創生2.0」の理念に基づき、持続可能な成長を自ら創り出す仕組みを強化し、国や県の動向にも機敏に対応しながら次世代に誇れるまち、持続するまちを築いてまいります。

それでは、本年度の予算規模でございますが、一般会計総額410億7千万円で、昨年度を15億1千万円上回る予算となっております。主要財源は市税で65億5千万円、地方交付税で146億7千万円、国県支出金で76億1千万円、市債で44億5千万円を見積もりました。

歳出予算につきましては、昨年度からの継続事業である道の駅朝日拡充事業や村上駅周辺まちづくり事業、市道下相川日下4号線などの道路改良事業を計上したほか、市営中川原住宅建替え事業や瀬波温泉地域活性化施設整備事業、学校統合に伴う小中学校施設整備事業などを計上いたしました。

また、子育て世代の負担軽減を図るため、小中学校給食費と保育園などの給食費の無償化を継続して実施するほか、地域医療を維持するため、厚生連村上総合病院に対する各種支援事業を拡充する経費を計上いたしました。

続きまして、各分野の取組につきまして、第3次村上市総合計画の基本目標に合わせて順にご説明申し上げます。

## ■ 子育てと健康のまち

それでは、基本目標1「子育てと健康のまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」についてであります。新たな取組といたしまして、5歳児健康診査を実施し、子どもの特性を早期に発見することで、特性に応じた適切な支援を行ってまいります。また、生活習慣や育児に関する支援を充実し、幼児の健康保持・増進を図ってまいります。さらに、国民健康保険税について、減免対象を未就学児から18歳以下に拡大し、均等割額を全額免除することで、子育て世代への経済的負担の軽減を図るとともに、世帯平等割額について全世帯を対象に半額免除することで、国民健康保険加入世帯の負担軽減に努めてまいります。

安心して妊娠・出産することができるよう、引き続き妊産婦健診や分娩時の交通費・宿泊費を支援してまいります。また、産後ケア事業の充実や小児科・産婦人科の医師などによるオンライン相談、妊娠期から保健師や助産師などによる切れ目のない支援を行い、育児不安の軽減に努めてまいります。

保育環境の整備・改善につきましては、昨年度から実施しております保育園などの給食費無償化を本年度も継続してまいります。「第3次村上市保育園等施設整備計画」に基づく村上地域の3保育園を対象とした統合保育園の整備につきましては、当初予定しておりました事業者との協定を解除したことから、改めて民間事業者の選定を進め、整備・運営に取り組んでまいります。併せて、引き続き次期計画の策定に取り組み、保育環境の更なる充実を図ってまいります。

子育て支援拠点施設につきましては、昨年度、屋内遊び場の空調設備を整備し、快適に遊べる環境が整ったところであります。引き続き駐車場などの外構整備を進め、

拠点施設の更なる充実を図ってまいります。

乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」では、月ごとの利用枠内で就労要件を問わず柔軟に利用できる制度として実施し、子どもの成長を支援するとともに、良質な成育環境の整備と子育て家庭への支援充実を図ってまいります。

「心と体の健康を守り、元気に暮らし続けられるまちづくり」につきましては、「第3次健康むらかみ21計画・食育推進計画」に基づき、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、健康づくりと食育の推進に取り組んでまいります。

人生100年時代を迎える後期高齢者医療制度加入者に対する人間ドックの助成額を国民健康保険加入者と同額に引き上げ、早期発見や重症化予防を通じて健康の維持・増進を図ってまいります。また、介護保険の主な認定理由の一つである骨折の基礎疾患となる骨量の低下を早期に発見し、骨粗しょう症を予防するため、40歳から70歳までの女性を対象に5歳刻みで骨粗しょう症検診を実施してまいります。

地域医療につきましては、現在新潟県で進めている「地域医療構想」の議論を加速化させ、将来に渡って持続する地域医療の姿を明らかにしてまいります。その上で、足元の地域医療を維持するため、不採算地域の医療を担う厚生連村上総合病院や、在宅医療を支える村上市岩船郡医師会の訪問看護の運営に対し財政支援を行うとともに、平日夜間の急患診療体制を厚生連村上総合病院へ移行し、利便性と医療提供の一貫性を高めてまいります。

さらに、公的病院への支援拡充や周産期・小児医療の提供体制の確保については、国や県に対して引き続き強く要請するとともに、安心して子どもを産み育て、この地域で暮らし続けることができる医療・支援体制の整備に努めてまいります。

加えて、高齢化に伴う疾病構造の変化や人口減少を踏まえ、持続可能な地域医療の構築は喫緊の課題であります。速やかに国・県・医療機関と連携し、下越医療圏における地域医療構想の実現に向けて取り組んでまいります。

「高齢者がいきいきと暮らし続けられるまちづくり」につきましては、地域福祉の根幹である地域包括ケアシステムの深化と推進を図るため、介護事業所や新潟リハビリテーション大学、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、高齢者のセルフケア能力の向上やフレイル予防に取り組んでまいります。

併せて、介護人材の定着と介護サービス事業所の運営基盤強化に向け、職場環境の整備や事業所への支援を通じて、人材確保に努めてまいります。また、「村上市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、本年度の第一号被保険者保険料を減額改定するとともに、次期計画の策定を進め、将来にわたり安定的に介護サービスが提供されるよう努めてまいります。

さらに、認知症対策として「新しい認知症観」の普及啓発を引き続き推進するとともに、認知症の方やご家族の声を踏まえた「認知症施策推進計画」を策定してまいります。認知症などにより判断能力が低下した方の権利擁護が重要になりますので、相談支援体制を一層強化してまいります。

「障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくり」につきましては、障がい

者就労支援として、障がい者雇用推進企業ネットワーク「すずな」を通じて、企業・福祉・教育・医療など関係団体が情報交換できる場を創出し、障がい者雇用への理解を深めるとともに、求人とのマッチングや職場での定着支援を一層強化してまいります。

在宅福祉の充実を図るため、障害者向けエアコン設置費補助金を拡充し、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている市民税非課税世帯を新たに支援対象に加えるなど、在宅で安心して暮らせる環境整備に努めてまいります。

また、現行の計画期間の満了に伴い、「第8期村上市障がい福祉計画」及び「第4期村上市障がい児福祉計画」の策定を進め、支援の質の向上と実効性のある施策の展開を図ってまいります。

「地域で支え合い、誰一人取り残さないまちづくり」につきましては、市民生活に寄り添った相談支援体制の一層の充実に努めるとともに、地域社会での孤立や孤独の解消に向け、複数の機関やサービスが連携して支援を行う「重層的支援体制整備事業」を引き続き進めてまいります。

また、昨年度実施した「地域福祉に関する市民意識調査」による新たな課題や住民ニーズを踏まえ、「村上市第3期福祉計画」を策定し、地域福祉の向上と推進を図ってまいります。

こども家庭センターにおいては、妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行うため、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を構築し、支援を必要とする家庭に対して状況に応じたきめ細やかな支援を行ってまいりました。今後も地域のニーズと人材などの地域資源を的確に把握するとともに、こどもと家庭に寄り添った相談支援体制の充実を図ってまいります。

## ■ 豊かで安心なまち

続きまして、基本目標2「豊かで安心なまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」についてであります。近年の激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、地域における共助の重要性は一層高まっております。本市といたしましても、自主防災組織の機能強化や防災士の育成支援に取り組むとともに、避難に支援を必要とする高齢者や障がい者を対象とした個別避難計画の策定を推進してまいります。

内水や高潮による災害時に円滑かつ迅速な避難を確保するため、ハザードマップの作成・配布を行うとともに、昨年9月から気象防災アドバイザーを防災企画官として配置し、早期の気象予測や分析を行っているほか、学校や地域での防災教育にも引き続き積極的に取り組み、本年出水期前から運用が開始される新たな防災気象情報につきましても、住民への周知を徹底してまいります。また、昨年度から制度をスタートさせたジュニア防災リーダーの養成事業については、昨年度4人を養成し、すでに防災講座で自主発表を行うなど、これまで防災教育の「受け手」であった中学生が

「担い手」へと転換しております。本年度もこの取組をさらに進め、様々な防災活動と連携していくことで、災害を「自分ごと」として捉える意識を醸成してまいります。

避難所環境の充実については、避難者のプライバシーの確保や、ペット同行避難訓練を継続的に実施することで、安心して過ごせる環境整備を進めてまいります。昨年12月に導入した移動式トイレカーにつきましては、避難所での設置訓練を実施するとともに、平時からの利活用を促進し、災害発生時に迅速に対応できる体制整備と衛生面での健康被害の防止に努め、誰もが安心して快適に利用できる避難所運営に取り組んでまいります。

「消防・救急体制の強化による安全・安心なまちづくり」につきましては、火災をはじめ年々激甚化する地震や台風、風水害などの自然災害から市民の生命・身体及び財産を守るため、消防施設や資機材、消防車両の計画的な整備・更新に努めてまいります。また、消防団員の確保に取り組むとともに、情報伝達の迅速化や部隊間の連携強化を図るため、出動指令システムの整備・拡充を進め、災害対応力の一層の向上を図ってまいります。さらに、災害活動に特化した機能別消防団員の確保にも努めてまいります。

住宅火災による被害や死傷者を減少させるため、住宅用火災警報器の普及をはじめとする防火対策を一層推進してまいります。また、近年の気象状況を踏まえ、林野火災の発生防止に向け、林野火災警報などを活用した注意喚起と予防啓発を関係機関と連携して推進し、市民の防災意識の啓発強化と地域全体の防災力向上に取り組んでまいります。

他方、高齢化に伴う疾病構造の変化により救急需要は年々増加していることから、救急救命士の養成を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、円滑な救急活動に努めてまいります。昨年4月から本格運用を開始したマイナ保険証を活用する「マイナ救急制度」により、必要な医療情報を正確かつ迅速に把握し救急活動の効率化を図るとともに、通常の119番通報に加え画像の送受信が可能な「映像通報119」を積極的に活用し、通報者への的確な口頭指導や適切な救急体制の構築を通じて、救命率の向上に努めてまいります。

「犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり」につきましては、還付金詐欺や架空料金請求詐欺などの特殊詐欺が依然として多発しており、本市においても被害が発生しております。こうした巧妙化・悪質化する詐欺や悪質商法から市民の財産と暮らしを守るため、村上警察署をはじめ関係機関と連携を一層強化し、地域ぐるみで被害防止対策を積極的に講じてまいります。

併せて、防犯情報の発信や研修会・セミナーの開催、従来から実施している「ながらパトロール」の推進などにより、地域が一体となった防犯対策を強化し、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指してまいります。

交通安全対策につきましては、村上警察署や交通安全協会などと連携し、児童・生徒や高齢者を対象とした交通安全教育や啓発活動を積極的に展開し、地域全体での交通安全意識の醸成に努めてまいります。特に自転車の利用者については、新潟県のヘルメット着用率が全国平均を大きく下回っている状況が続いていることを

踏まえ、ヘルメット購入費の助成を継続するとともに、学校や地域団体と連携した広報・啓発活動により、ヘルメット着用の重要性を周知し、着用習慣の定着を図ってまいります。

「美しい自然環境の保全とエネルギー資源を活用したまちづくり」につきましては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、「村上市脱炭素計画」に基づき、地域資源を最大限に活用した洋上風力発電や木質バイオマス発電の推進に取り組んでまいります。併せて、電気自動車用充電設備の整備やEVバスの運行による次世代自動車の普及促進、公共施設における照明のLED化や太陽光発電の導入、地中熱の利活用など、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー対策をさらに進めてまいります。

また、森林施業により創出されるJ-クレジットの販売収益を、造林事業による森林整備やゼロカーボンシティに向けた取組へ還元することで、CO<sub>2</sub>吸収量の拡大を図ってまいります。さらに、環境フェスタや出前講座による普及啓発、クーリングシェルターや涼みどころによる夏季の熱中症対策、バイオマスごみ袋を活用した環境美化活動など、市民や企業・団体の皆様と連携した官民一体の取組を推進し、一丸となって持続可能な環境保全に取り組んでまいります。

「資源が循環し、快適で暮らしやすい生活環境づくり」につきましては、循環型の地域社会の実現を目指し、SDGsの理念を踏まえ、ごみの分別収集の徹底と5Rの推進により、ごみの減量化と資源化を一層進めてまいります。

「指定ごみシール方式」の導入については、実証実験の結果を検証し、導入の可否を検討してまいります。

公害の防止については、特に臭気に関する苦情が多い現状を踏まえ、臭気測定による監視体制を強化するとともに、関係機関と緊密に連携して対策を進めてまいります。

火葬場整備につきましては、新たな施設の建設を予定しており、事業手法については官民連携手法の導入も念頭に、必要な調査や検討を進めてまいります。

「水環境を守り続けるまちづくり」につきましては、将来にわたり安定したサービスを提供するため、市民生活に欠かせないライフラインである上下水道の適正かつ計画的な維持管理に努めてまいります。

水道事業では、重要管路の老朽管を優先的に更新し、安定した給水体制の確保に努めてまいります。下水道事業では、新たに村上地域と朝日地域の農業集落排水施設の一部を朝日処理区へ統廃合し、処理区の集約化と運営効率の向上を着実に進めてまいります。また、市街地の浸水被害を緊急かつ効果的に軽減するため、「荒川水系緊急治水対策プロジェクト」で進めている荒川地域の雨水幹線整備事業を引き続き推進してまいります。

給水人口や水需要の減少という厳しい経営環境に対応し、適正な料金設定と安定した収入基盤の確保を図るため、本年6月に上下水道料金の改定を行い、経営の健全化に取り組んでまいります。

「安全で良好な水辺の整備・保全による環境づくり」につきましては、荒川水系や三面川水系など市内全域において、あらゆる関係者が協働で取り組む「流域治水」を引き続き推進してまいります。

また、荒川水系の鳥川流域が「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定され、水害に強い地域づくりの実践に向けて「流域水害対策計画」が本年度、新潟県において策定される予定であり、これにより流域治水の実効性が一層高まるものと考えております。併せて、新潟県により進められている一級河川鳥川及び春木山大沢川の河川改修や、二線堤・輪中堤の早期完成、さらに普通河川赤坂川の整備を推進するとともに、県や関係機関と連携し、一層の治水対策の強化に努めてまいります。

「安全で快適な道路環境づくり」につきましては、日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」は、新潟・山形・秋田を経て青森に至る地域の大動脈であり、経済振興や防災・国土強靭化に欠かせない重要な役割を担っております。現在、トンネル工事や改良工事が進んでおり、(仮称)9号トンネルや(仮称)小岩川第2トンネルを含む計5本のトンネルが貫通するなど、事業は着実に推移しております。高規格道路は全線が連結して初めて効果を最大限に発揮することから、今後も沿線自治体や各種建設促進同盟会と密に連携し、官民一体となって国に対し早期全線開通と部分供用の実現を強く要望してまいります。

さらに、道の駅朝日と朝日温海道路を結ぶ市道朝日まほろば線や、グリーンプロジェクト事業に関連する市道下相川日下4号線、市道運動公園線の整備を推進するとともに、道路橋梁などの老朽化対策を着実に進め、引き続き道路の利便性と安全性の向上に努めてまいります。

通学路の安全確保につきましては、学校や警察、道路管理者などで構成される「村上市通学路交通安全推進会議」において、それぞれの立場から危険箇所の把握や合同点検を実施し、現場状況を丁寧に確認してまいります。対策が必要な箇所については、計画的かつ円滑に改善が進むよう関係機関と連携し、児童生徒が安全かつ快適に登下校できる通学路の確保に努めてまいります。

「誰もが快適で自由に移動できるまちづくり」につきましては、年間約2万人の市民が利用する県立新発田病院への通院ニーズに対応するため、昨年10月、市内6か所から直通で運行する乗合タクシーの実証運行を開始いたしました。

山北地域では、昨年12月から山北德新会病院が保有する車両を活用し、医療機関としては県内初となる公共ライドシェアを開始いたしました。引き続き、利便性の高い公共交通を確保するとともに、地域医療を支援し、「安心して暮らせる地域」の実現に向けた取組を進めてまいります。

本年度においては、観光客の利便性向上と市内の回遊性拡大に資する二次交通の充実を図るため、市内観光を主眼とした路線バスの運行に加え、笹川流れ周辺を目的地とする乗合タクシーの休日運行を開始し、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に努めてまいります。

また、令和4年8月の大雪による災害により不通となっているJR米坂線につきましては、新潟・山形両県が中心となり関係機関と復旧に向けた協議を進めております。本市といたしましても、その進捗状況に合わせ、地域の交通環境を考慮した対応を図ってまいります。

「歴史と伝統を守りながら、快適に暮らせるまちづくり」につきましては、本年度からスタートする「第2期村上市歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史的な町並みの保全に努めるとともに、歴史的資源を活かしたまちづくりを進めてまいります。

村上駅周辺まちづくり事業では、駅周辺大規模跡地に係る周辺道路の整備を進めるほか、交流ゾーンの利活用や事業手法の具体化を図るため、市内事業者を中心とした官民連携の組織を設立し、大規模跡地の利活用イメージを可視化することで実効性のある事業展開を目指してまいります。

また、人口減少や高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、「村上市立地適正化計画」を策定し、都市機能の集約を進めるとともに、各地域の特性を活かしながら、村上らしいまちの形成を目指してまいります。

荒川地域の都市計画道路「南中央線」整備事業につきましては、新潟県が進める都市計画道路「東大通り線」の整備と連携しながら、早期に事業効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

「安心と安らぎのある住み心地の良いまちづくり」につきましては、既存の公営住宅について、市民の安全と快適な生活を確保するため、定期点検や必要な修繕を計画的に実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

また、市當中川原住宅の建替え事業につきましては、本市の歴史的景観との調和に配慮しつつ、魅力的で良質な住環境を提供するため、本年度、建替え工事に着手いたします。

社会的な課題となっている空き家対策につきましても、積極的に取り組んでまいります。昨年度には、適正な管理がなされていない空き家を対象に調査を実施いたしました。調査の結果、市民生活に悪影響を及ぼす恐れがあると判断された空き家については、所有者などに対する是正措置の通告や、住宅用地特例の解除などの措置を講じてまいります。併せて、管理不全空き家の発生を抑制するため、解体費補助や解体後の固定資産税減免制度を継続し、市民の安全と生活環境の保全を図ってまいります。

併せて、既存の空き家バンクの利用促進を図るとともに、空き家を借りたい方や貸したい所有者のニーズに対応するため、新潟県宅地建物取引業協会村上支部と連携し、賃貸物件情報をホームページやSNSなどにより広く発信することで、移住定住及び空き家の利活用の促進を図ってまいります。

## ■ 魅力ある賑わいのまち

続きまして、基本目標3「魅力ある賑わいのまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「村上の食と地域を支える魅力ある農業づくり」についてであります。令和7年産の岩船米は、梅雨明け後の渇水や収穫期の集中豪雨にもかかわらず、生産者の徹底した栽培管理により、品質・収量ともに平年以上となり、米価の高騰とあいまって農家の所得改善と営農意欲の向上につながりました。

他方、備蓄米の放出や全国的な豊作傾向などにより在庫が増加する見込みとなつております。今後の米価下落が懸念されております。本市いたしましては、需給見通しや市場情報を適時提供するとともに、酒米・加工用米・輸出用米への転換を促進し、需要に即した生産体制の構築を支援していくとともに、消費者や需要者とのタイアップによるPRや岩船米関連の「ふるさと応援寄附金」の増加に向けた取組など、新たな需要の掘り起こしに努めてまいります。また、岩船米のブランド力の維持・向上に向け、付加価値を高め、他産地との差別化を図るとともに、持続可能な農業の実現のため、有機農業の取り組みを推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、昨年度、市街地への出没が多発したツキノワグマをはじめ、イノシシやニホンザルなどの被害が増加傾向にあります。より計画的かつ効果的な対策を進めるため、専門的知見を有する職員を配置して体制を強化し、地域や関係者の負担軽減に努めてまいります。また、捕獲や被害防止に不可欠なハンターなどの担い手確保に向けた支援策の拡充も図ってまいります。

農業農村整備につきましては、朝日地域で進めているほ場整備事業において、長津地区で面工事が始まり、千縄地区でも本年度から整備事業に着手する予定であります。ほ場の大区画化を契機に、ICTやAIを活用した大型機械の導入を進めるとともに、自動給水装置や地下灌漑システム、さらには農業アプリなどのスマート農業技術の導入を推進してまいります。また、農地の集積・集約化により農作業の効率化と生産性向上を図り、農業者の所得向上につなげてまいります。

「豊かな森林を守り育てる林業づくり」につきましては、本市は全国有数の豊富な森林資源を有しております。本市の総面積の85.2%を占める森林は良質な木材の供給源であるとともに、土砂災害の防止や水源の涵養、生物多様性の保全、さらには地球温暖化の防止に寄与する多面的な機能を備え、安全で安心な暮らしを支える重要な地域資源であります。

他方、多くの民有林が利用の適期を迎えており、計画的な伐採や再造林、安定した木材供給体制の構築が喫緊の課題となっております。森林環境譲与税を効果的に活用し、間伐や再造林といった森林整備を計画的に進めるとともに、生産性向上とコスト低減を図るため、高性能林業機械やICTなどの先端技術を導入したスマート林業の普及及び支援に取り組んでまいります。

また、森林資源の適切な循環利用はゼロカーボンシティの実現においても重要であることから、市産材を用いた住宅や公共施設での木材利用を促進するとともに、本年着工予定の木質バイオマス発電所の燃料となる未利用材の安定供給に向け、関係機関と連携を強化し、地域一体となった木材の地産地消と脱炭素化を推進し、森林資源の循環ネットワークの構築に努めてまいります。

「豊かな水産資源を活かした魅力ある水産業づくり」につきましては、本市は三面川や荒川をはじめとする内水面と、日本海からの恵みを受けた多様で豊かな水産資源に恵まれております。特に、白皇鯛、越後本ズワイ、新潟のどぐろ「美宝」、岩ガキなどは高く評価されており、新潟県を代表する水産ブランドとしてその維持・向上に努めるとともに、これらの資源を活かして魅力的で持続可能な水産業の構築に取り組んでまいります。

水産資源の保護や漁業経営の安定化については、稚魚放流事業の継続や、漁船備品などの設備投資に伴う利子補給などの支援を引き続き行ってまいります。また、安全で効率的な操業環境を確保するため、桑川漁港や瀬波船溜まりにおいて浚渫を実施し、漁港などの機能の維持・改善に努めてまいります。

本市の象徴である「鮭」につきましては、近年の海洋環境の変化などにより令和5年以降捕獲数が大幅に減少しており、鮭資源を取り巻く状況は極めて厳しいものとなっております。鮭が持続可能な水産資源であるために、また、鮭文化を次世代へ継承していくためには、安定した個体群の確保が不可欠であり、自然産卵や人工ふ化事業に加え、養殖事業に取り組む必要があることから、市内の3つの内水面漁協や大学などの研究機関と連携し、養殖技術の確立に取り組んでまいります。

「地域に根差した商工業により、活気あふれるまちづくり」につきましては、長引く燃料や資材価格の高騰、賃金の引き上げに伴う人件費の上昇などにより、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。また、経営者の高齢化により事業継続が困難な事業者も見受けられます。

このような状況を踏まえ、昨年度実施した「村上市内事業者実態調査」の結果を基に、商工団体や金融機関などの支援機関と連携を一層強化し、市内事業者の事業継続と市内経済の活性化に資する施策を着実に講じるとともに、プレミアム商品券の発行により、更なる経済振興を図ってまいります。さらに、事業承継支援や人材確保、販路開拓など、実態に即した支援を実施してまいります。また、新潟県宅地建物取引業協会村上支部と連携し、空き店舗の情報をホームページなどで広く発信することで、空き店舗の利活用促進を図ってまいります。

さらに、令和11年に商業運転の開始が予定されている「村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業」については、関係機関と連携を強化するとともに、地域活性化起業人制度を活用し、外部専門家の知見を取り入れながら、市内事業者が参入できる機会を確実に創出するための取組を積極的に進めてまいります。

村上木彫堆朱や羽越しな布といった伝統的工芸品につきましては、職人の高齢化が進み技術継承が課題となっております。新たな担い手確保策として、地域おこし協力隊の導入を進めてまいります。また、伝統的工芸品を有し、「北前船日本遺産」に認定されている自治体との連携を強化し、伝統産業の振興と継承に努めるとともに、本年度新潟県で開催される「北前船寄港地フォーラム」において、本市の伝統的工芸品の更なるPRに取り組んでまいります。

「地域の魅力を磨き、活かしたおもてなしのまちづくり」につきましては、昨年度開催された「2025年日本国際博覧会」に合わせ、関西圏でのPR活動を強化してまい

りました。会期中には、塩引き鮭のおにぎりや村上茶などを提供し、その味わいだけではなく、村上の文化や魅力を国内外に強く印象づける貴重な機会になったと考えております。また、昨年12月のユネスコ無形文化遺産への「村上祭の屋台行事」の追加登録を受け、本市の魅力を全国に向けてPRするとともに、ホームページなどの多言語案内の充実やSNSによる情報発信の強化に取り組み、増加が続くインバウンド需要の取り込みにも注力してまいります。

ふるさと村上応援寄附金の返礼品を通じて、本市の優れた特産品を広くPRし、多くの方々に訪れていただききっかけをつくり、観光振興につなげてまいります。

観光客が快適に滞在できるよう、計画的な観光施設の整備と活用促進にも努めてまいります。とりわけ、令和9年のリニューアルオープンを目指す道の駅朝日については、道路利用者を対象とする施設にとどまらず、「新潟と東北を結ぶゲートウェイ」として観光・産業・地域間交流に加え、防災や子育て支援など多面的に地域活力を生み出す拠点となるよう、国と連携しながら着実に事業を進めてまいります。

さらに、日本海の夕日を望む瀬波温泉には、観光資源を発信し、体験できる新たな拠点として瀬波温泉地域活性化施設を整備し、地域の賑わいづくりを進めてまいります。観光地として発展するためには、訪れる方々を温かく迎えるおもてなししが重要であり、観光関係者のみならず市民の皆様のご協力もいただきながら、地域全体で魅力ある観光地づくりを推進してまいります。

「物と人の交流が生まれ、賑わいあふれる港づくり」につきましては、岩船港は圏域の物流拠点であると同時に、栗島浦村の生活基盤を支える重要な役割を担っており、港を活用したイベントの開催などを通じて地域振興にも寄与するなど、多面的な機能を担っております。

「村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業」においては、岩船港がO&Mの拠点として活用されることで、産業の活性化や雇用創出などの波及効果が期待されております。また、市産材を含む木材が外航船によって輸出されており、本市の林業の課題である輸送コストの削減や木材の需給機会の拡大に大きく寄与しているものと捉えております。

引き続き、岩船港が圏域の産業発展と地域振興に貢献できるよう、国や県、関係団体と連携して取組を進め、交流人口の拡大や賑わいの創出に努めてまいります。

「誰もが働きやすく、やりがいを持って活躍できるまちづくり」につきましては、高校生をはじめとする新規学卒者の減少に伴い、市内事業者への就職者数が年々減少している状況を踏まえ、地元企業への就職につながるガイダンスの開催や、企業でのインターンシップの受け入れ促進に一層取り組んでまいります。

企業DXの推進については、企業の生産性向上や業務効率化を図るため、市内事業者の先行事例を共有する企業間研修などの機会を設け、DX化への理解と機運の醸成を図るとともに、働き方改革の推進や人材定着にもつなげてまいります。また、昨年8月に設立された「村上市複業協同組合なりわいネット」と連携し、マルチワークなどの多様な働き方による人材不足の解消や、関係機関と協働した雇用創出にも取り組んでまいります。

働くことに困難を抱える若者やその家族への支援につきましては、下越地域若者サポートステーションをはじめとする関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努めるとともに、職業体験や実践的な訓練の機会を提供し、職業的自立へつなげてまいります。併せて、家族への支援や就労後の定着支援も含め、包括的な支援を強化してまいります。

## ■ 人が輝く郷育のまち

続きまして、基本目標4「人が輝く郷育のまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「子どもたちを育む学校教育の充実したまちづくり」についてであります  
が、昨年度に学習用端末を更新し、市内の全ての児童・生徒が最新の学習環境で  
学べる体制を整えました。今後は、新しい端末を効果的に活用し、更なる「個別最適  
な学び」と「協働的な学び」の推進に取り組んでまいります。

不登校対策につきましては、校内教育支援センター支援員を中心に、相談体制の  
充実と細かな支援を図り、不登校の児童・生徒やその保護者が悩みを抱えて孤立  
することがないよう努めてまいります。また、スクールサポートスタッフや学校運営支  
援員の配置も引き続き実施し、教師がこどもたちに全力で向き合える環境づくりを進  
めてまいります。

中学校部活動の地域展開につきましては、本年度から「認定地域クラブ活動」として  
実施いたします。運動部は平日・休日の全ての部活動を地域に移行し、文化部に  
ついては休日を中心に地域展開を進めてまいります。また、平日の放課後には学習  
や体験活動を含む「アフタースクール活動」を実施し、「認定地域クラブ活動」に参加  
しない生徒にも学びや居場所を確保するなど、多様な活動機会の創出に取り組んで  
まいります。

学校給食費につきましては、昨年度から実施しております無償化を本年度も継続  
いたします。地域の食材を使用した栄養バランスのとれた食事の機会をすべての児  
童・生徒に保障することで、こどもの健やかな成長を支えるとともに、子育て支援や少  
子化対策を通じて将来的な地域の活力維持にもつなげてまいります。

学校統合につきましては、「第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計  
画方針」に基づき、これまで13校について統廃合の検討を進めてまいりました。今後  
は令和9年度に小学校2校を1校に統合し、令和10年度には中学校4校を2校に統  
合する予定としており、保護者や地域の皆様、学校と十分に協議を重ねながら、施設  
面や運営面の具体的な整備を着実に進めてまいります。

また、本年度で計画の最終年度となる「第3次村上市教育基本計画」の成果や課  
題を踏まえ、次期計画を策定し、本市が目指す「郷育のまち・村上」のさらなる推進に  
向け取り組んでまいります。

「生涯を通じた学びと成果が活かせるまちづくり」につきましては、市民の学びの場  
と機会をさらに充実させるため、各種講座などの動画をアーカイブ化し、誰もがいつ

でもどこでも学ぶことができる閲覧環境の整備に努めてまいります。併せて、学習意欲を高めるため、学んだ成果を発表できる場を設けてまいります。

図書館では、こどもたちが豊かな知識や感性を育むことができるよう、小・中学校と連携し、小学校での読み聞かせや、移動図書館による図書貸出の拡充、中学生の職場体験の受け入れなどを推進し、読書活動を積極的に支援してまいります。また、「図書館アプリ」の活用を広げ、こどもから高齢者までが親しみやすく、利用しやすい図書館環境の整備に努めてまいります。

「文化芸術に親しみ、歴史・文化財を守りついでいくまちづくり」につきましては、昨年12月、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に追加登録された「村上祭の屋台行事」を、世界に認められた大切な伝統文化として次世代に継承していくため、村上まつり保存会との連携体制を一層強化してまいります。

また、本市には日本遺産に認定された北前船関連の構成文化財をはじめ、長い歴史の中で受け継がれてきた多様な歴史文化資源が数多く存在しております。地域に根づくこれらの歴史文化に市民が親しみ、確実に後世へ引き継ぐため、保存・利活用・普及啓発に関する施策を一層推進するとともに、地域団体や教育機関、関係機関と連携して取り組んでまいります。

「誰もがスポーツに親しみ、アスリートが育つまちづくり」につきましては、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な参加に加え、「集まる」「つながる」といった機会を通じて、より多くの人がスポーツに親しみ、その楽しさや感動を分かち合えるよう、総合型地域スポーツクラブや各種スポーツ団体と連携し、スポーツ環境の充実に取り組んでまいります。

また、「村上市スポーツ施設整備計画」が本年度で計画期間が終了することから、これまでの実績を検証した上で、第3期計画を策定し、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境整備を進めてまいります。

ブルボンスケートパーク村上につきましては、充実したスケートボードの育成環境を維持・拡充し、こどもたちの夢を応援するとともに、アスリートの育成支援を行ってまいります。近年は海外のナショナルチームなどの継続的な合宿受入れもあり、今後も市内小中学校とのスポーツを通じた国際交流の機会を創出してまいります。

大会誘致につきましては、関係団体と緊密に連携し、各種大会の誘致に努めるとともに、スポーツツーリズムを通じた地域活性化に取り組んでまいります。加えて、ネーミングライツパートナーである株式会社ブルボンと連携し、ブルボンスケートパーク村上の利用促進に資する取組を進めてまいります。

さらに、「全国スケートボード施設連絡協議会」では、全国の構成自治体と連携し、スケートボードの普及・発展及び次世代アスリートの育成に向けた取組を引き続き推進してまいります。

## ■ 多様性が広がるまち

続きまして、基本目標5「多様性が広がるまち」につきまして、本年度の主な取組に

についてご説明いたします。

はじめに、「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」についてであります。一人ひとりの権利が尊重され、心豊かに暮らせる社会の実現を目指し、これまで「第2次村上市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権講演会などの啓発事業を進めてまいりました。本年度で計画期間が終了することから、昨年度実施した人権に関する市民意識調査の結果を踏まえ、第3次計画の策定を進めてまいります。

インターネットやSNSによる誹謗中傷など、深刻化する人権侵害に対しては、法務局や各種人権団体と連携し、引き続きネット上の誹謗中傷投稿に対する削除要請を行うとともに、人権尊重の意識啓発に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、性別に関わらず誰もが能力を發揮できる社会の実現を目指し、「第3次村上市男女共同参画計画」に基づき、セミナーの開催などの取組を進めてまいりました。本年度は男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、有識者で構成する「村上市男女共同参画審議会」において調査結果を分析し、その内容を第4次計画に反映してまいります。

また、市内の事業所における外国人人材の活用拡大と中長期に滞在する外国人住民の増加を踏まえ、生活の安定と行政サービスの適切な利用を促進するため、関係団体と連携し、日本語教育の推進に努めてまいります。さらに、国際理解を深め、外国人住民の社会参画を促すため、多文化交流の場を創出してまいります。

「市民が主役となり自ら活動するまちづくり」につきましては、各地域まちづくり組織に集落支援員を配置したことにより、地域課題の掘り起こしや地域に密着した活動が行われております。今後も、地域住民が主体となって地域を盛り上げ、課題解決に向けた自主的な取組を継続できるよう支援してまいります。

また、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用して専門家を招聘し、その知見を地域に還元するとともに、「村上市複業協同組合なりわいネット」との連携や、奨学金返還支援補助金の対象者を拡充するなど、U・Iターン者の移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大に資する具体的な施策を実施してまいります。

「市の情報が広く伝えられ、市民の声が届くまちづくり」につきましては、市報やSNS、村上情報ナビなど多様な媒体を連携させることで、自分に合った受け取り方を選べる環境を整えてまいります。併せて、読みやすさの向上や障がいのある方への配慮を徹底し、多様なニーズに応じた情報提供を進めてまいります。

災害時や緊急時には、情報発信を一元化し、迅速かつ正確な情報伝達に努めてまいります。平時には、動画やライブ配信、ショート動画など、多様なデジタルコンテンツを戦略的に活用し、閲覧意欲を高める表現や配信形式を工夫して情報の質を向上させてまいります。

さらに、地域活性化起業人制度による外部の専門人材を活用し、市外に向けた本市のPRを一層強化してまいります。

「デジタル技術を活用した利便性の高いまちづくり」につきましては、自治体DXを

推進し、組織と職員のデジタル能力を高め、DX人材を育成することで、行政運営の効率化・迅速化と柔軟な運営を実現してまいりました。引き続き更なる効率化・迅速化を図り、行政コストの削減にも努めてまいります。

地域DXにつきましては、行政手続きのオンライン化をさらに拡大するとともに、窓口業務の負担軽減や公金収納におけるキャッシュレス決済の活用を促進してまいります。また、専用アプリによるデジタルサービスを通じて、市民の利便性向上を図つてまいります。

併せて、昨年6月に着任した地域おこし協力隊が地域に寄り添って展開しているデジタルデバイド対策を継続・強化し、高齢者やデジタル利用が困難な方への支援を充実させ、「スマートむらかみ」の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

「効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」につきましては、医療・福祉・介護などの社会保障関係経費が増大しているほか、物価の高騰が財政運営に大きな影響を及ぼしております。加えて、令和4年8月3日からの大雨災害に関連する復旧事業の起債償還が本年度から本格化するため、義務的経費の大幅な増加が見込まれております。

他方、市税や普通交付税をはじめとする一般財源は、経費上昇分に見合うだけの増加が見込めない状況であり、「財政健全化集中取組期間」の最終年となる本年度も、これまで取り組んできた公有財産売却におけるインターネットオークションの活用や、本年7月からの使用料・減免基準の見直しなどの歳入確保策を多角的に展開するとともに、開館日・開館時間の見直しや除排雪作業の効率化など、事務・事業の抜本的な見直しを通じて経費の節減を徹底してまいります。

併せて、公共施設マネジメントプログラムに基づく施設の適正化を着実に進め、本市が「持続するまち」であり続けるよう行財政改革を推進し、安定した財政基盤の確立に努めてまいります。

組織・職員改革につきましては、「村上市定員管理計画」に基づき、行政需要の変化に即応できる組織体制とするほか、職員の採用手法や採用試験の実施時期の随時見直しにより、本市が求める人材の確保に努めてまいります。

また、ライフスタイルや働き方に対する価値観の多様化に対応しながら、職員のウェルビーイングを高め、やりがいを持って生き生きと働くことができる環境づくりにつなげてまいります。

以上が、私の市政運営にあたっての所信と令和8年度の主な事業概要であります。

私たちは今、まさに変革の時代に直面しております。人口減少や少子高齢化が加速する社会情勢に加え、物価の高騰や激甚化・頻発化する自然災害への備え、さらにはDXの進展といった多岐にわたる課題が複雑に絡み合い、市政運営に求められる役割はますます多様化し、高度化しております。

こうした中、本年度は「第3次村上市総合計画」の最終年度にあたり、これまで進めてきた取組の総仕上げの年となります。私といたしましても、さまざまな取組が着実に成果を積み重ねてきていると感じておりますが、これまでの成果と課題を徹底的に総

括し、社会変動に対応した新たな総合計画を策定してまいります。

次期総合計画の策定にあたっては、地域資源を最大限に活用するとともに、持続可能な行財政基盤を確立し、未来へと持続する村上市を築いてまいる所存であります。特に若い世代が夢を持ち、安心して働き、子育てできる地域社会の実現を目指してまいります。

「あふれる笑顔のまち村上」の実現に向け、未来を見据えた挑戦を恐れず、変化を前向きに捉えながら、着実に取組を進めてまいる所存でありますので、市民の皆様及び議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。